

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 岩手県北上市成田26地割83番地12

氏名 株式会社マルサ 代表取締役 佐藤 直也
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 小島 純



許可の年月日 令和 5年 8月 9日

許可の有効年月日 令和12年 8月 8日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鉋さい
- ・がれき類
- ・ばいじん
- ・産業廃棄物を処分するために処理したもの

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

有

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類

(以下、裏面記載)

- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・ばいじん
- ・産業廃棄物を処分するために処理したもの

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 8月 9日 当初許可

平成 6年 8月 9日 更新許可

平成 9年10月27日 変更届出書受理 (岩手県北上市成田26地割83番地15及び同26地割83番地11に保管施設を追加したこと。)

平成11年 8月 9日 更新許可

平成12年 9月29日 変更届出書受理 (積替え・保管に係る面積、保管量上限の変更)

平成15年11月27日 変更届出書受理 (代表者を佐藤ノリ子から変更したこと。)

平成16年 8月 9日 更新許可

平成21年 8月 9日 更新許可

平成22年 3月 1日 変更届出書受理 (積替え・保管に係る場所、高さ、面積、保管量を変更したこと。)

平成24年11月21日 優良認定

平成28年 8月 9日 更新許可 (優良認定)

令和 5年 8月 9日 更新許可 (優良認定)

以下余白

5. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

別表（積替え・保管施設の概要）

所在地：岩手県北上市成田 26 地割 83 番 8、83 番 12、83 番 15、飯豊 25 地割 135 番 2※

備考欄の a~h の記載は、事業場内の棟を表す。

・第 1 工場区（岩手県北上市成田 26 地割 83 番 12、83 番 15、飯豊 25 地割 135 番 2）

a=A棟、b=B棟

・第 2 工場区（岩手県北上市成田 26 地割 83 番 8）

f=F棟、g=G棟、h=H棟

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備 考
がれき類	—	34.80	19.52	28.89	(a-7) 屋内保管 鉄箱容器 (2.44 m ³ ×8 基 (2 段積み)) 使用※)
金属くず	3.00	54.00	135.00	152.55	(b-3) 屋内保管
燃え殻	—	7.50	5.00	5.70	(h-16) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m ³ ×25 本 (2 段積み)) 使用※)
汚泥	—	7.50	5.00	5.50	(h-7) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m ³ ×25 本 (2 段積み)) 使用※)
廃油	—	7.50	5.00	4.50	(h-6) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m ³ ×25 本 (2 段積み)) 使用※)
廃酸	—	7.50	5.00	6.25	(h-13) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m ³ ×25 本 (2 段積み)) 使用※)
廃アルカリ	—	7.50	5.00	5.65	(h-9) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m ³ ×25 本 (2 段積み)) 使用※)
廃プラスチック類	—	16.00	23.20	8.12	(g-6) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m ³ ×16 基 (2 段積み)) 使用※)
紙くず	—	6.00	5.80	1.740	(g-10) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m ³ ×4 基 (2 段積み)) 使用※)
木くず	—	15.20	17.40	9.57	(g-11) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m ³ ×12 基 (2 段積み)) 使用※)
繊維くず	—	15.20	11.60	1.39	(g-5) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m ³ ×8 基 (2 段積み)) 使用※)
動植物性残さ	—	11.20	2.0	2.00	(f-2) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 m ³ ×10 本 (1 段積み)) 使用※)
ゴムくず	—	9.20	5.80	3.02	(g-9) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 m ³ ×4 基 (2 段積み)) 使用※)

(以下、裏面記載)

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	—	7.60	5.80	5.80	(f5) 屋内保管鉄箱容器 (1.45 ㎡ ×4基 (2段積み)) 使用 ^{※)}
鋳さい	—	7.50	5.00	9.65	(h-20) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 ㎡×25本 (2 段積み)) 使用 ^{※)}
ばいじん	—	7.50	5.00	6.30	(h-17) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 ㎡×25本 (2 段積み)) 使用 ^{※)}
産業廃棄物を処分するために処理したもの	—	11.20	2.00	2.00	(f1) 屋内保管 ドラム缶 (0.2 ㎡×10本 (1 段積み)) 使用 ^{※)}
廃蛍光灯・水銀灯・ナトリウム灯 (金属くず、ガラスくずの混合物 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。))	—	1.44	1.00	1.07	(h-2) 屋内保管 段ボール箱容器 (0.125 ㎡× 8個 (2段積み)) 使用
廃乾電池 (金属くず、汚泥の混合物)	—	1.44	2.00	2.24	(h-3) 屋内保管 フレキシブルコンテナ (1 ㎡ ×2袋 (2段積み)) 使用
廃アルカリバッテリー (廃プラスチック類、金属くず、廃アルカリの混合物)	1.50	1.96	1.74	1.51	(h-11) 屋内保管 (パレット使用)
廃酸バッテリー (廃プラスチック類、金属くず、廃酸の混合物)	1.50	1.96	1.74	1.58	(h-12) 屋内保管 (パレット使用)
石綿含有産業廃棄物	—	7.50	4.35	4.35	(h-21) 屋内保管 鉄箱容器 (1.45 ㎡×3基 (1 段積み)) 使用 ^{※)}

※) 保管容器は、上記保管容量の範囲内で、上記記載の鉄製容器以外の容器を使用する場合あり

以下余白